

# 笑顔大好き

発行者：常井洋治  
〒319-0205 笠間市押辺1745  
TEL.0299-45-6818  
FAX.0299-45-0818



▲県議会の代表質問は、4人以上の議員を有する会派が行えます。いばらき自民党45人の議員を代表して、先頭を切って代表質問を行いました。私自身2度目の代表質問です。100分間の持ち時間で質疑応答を行いました。この質問では、28年度予算案を始め、県政の基本指針について数々の提案をしながら、真剣な論戦が交わされました。(平成28年3月2日)

## いばらき自民党代表質問 (2回目) 橋本知事らに県政の基本指針をただす (要約)

主な質疑応答の内容を掲載します

### 1 県立中央病院の全面建て替えについて

**常井議員** 中央病院の狭隘化は、極めて深刻である。県は手術室の新棟増築を計画しており、約50~60億円かけて4、5年後の竣工が予定されるが、病院本体が築後28年を迎え、建て替えが早晚議論的になるであろう今、多額の経費をかけて恒久建築物とすることが妥当な計画か慎重な検討を要する。

むしろ、敷地が狭いため、いずれ移転改築が必要になることを前提にすれば、無駄な二重投資となることを避けるべきだ。現在と同規模での全面建て替え費用は概ね230億円と試算される。全面建て替え主張の論拠を挙げ

ると、まず、本館に係る病院債の償還が平成29年度に終了する。次に、増築を重ねることで患者に不便を強いている現状がある。更には、多くの医師たちが集まりつつある現状にストップがかかり医師養成機関としての機能が損なわれるおそれがある。そして、最も重要な鍵は、病院の「免震構造化」である。災害拠点病院という位置づけを有しながらも、東日本大震災の際、患者を帰宅させざるを得なかった苦い教訓を次に繋げなければならない。新棟増築は、無駄な投資となることは否めない。全面建て替えの構想を立てるタイミングは、今を置いて他にない。増築を重ねる悪循環を断ち切り、県立で唯一の総合病院として、県民の生命と健康を守る砦として再構築するために、橋本知事！あなたのその重い腰を上げて、大英断が求められているのだ！知事の所見を伺う。

**橋本知事** 中央病院の本館は、病棟の改装を行ってお

県議会「大規模災害対策調査特別委員会」(H28年3月設置)で活動します。

り、耐用年数を考えれば今後15年程度は使用可能と考  
えている。また、新しい施設も多く存在する。一方、経  
営面では、収支は改善してきているものの、まだ資金的  
な余裕はなく、財務基盤は脆弱な状況である。

更に、2025年を見据え、現在、地域医療構想の策定  
を進めており、他の医療機関との役割分担や連携を含め、  
中央病院の将来像を明確にしていく必要がある。また、  
今般、隣接の県立リハビリテーションセンターについて、  
平成30年3月に施設を廃止する方向で進むことになる  
など、病院周辺の用地の状況も大きく変わってくる。

現状において流動的で不確定な要素が多い中、将来の  
あるべき規模・機能や場所の選定を行い、全面建て替え  
を早急に進めることは極めて困難な状況にある。一方で、  
手術需要の増大に伴う手術室不足や施設の狭隘化などが  
著しく、診療機能を強化するとともに、医師養成、教育  
機能の充実を図ることが、待ったなしの課題となっている。

これらを総合的に判断すると、既存の施設を最大限に  
活用しながら、当面の需要に応える新棟を免震構造を備  
えた形で整備していくことが最善の方法ではないかと考  
えている。

なお、指摘など  
も踏まえ、整備  
に当たっては、将  
来、本館建て替え  
が現在地において  
行われる場合も想  
定し、無駄な投資  
とならないように  
したい。



▲中央病院は増築の連続でまるで迷路の様相。抜本的な建て替えを求めているが、橋本知事の踏ん切りを期待したい。建て替え地については知事答弁の迷走ぶりが際立っている。

## 2 がん対策の実践について

**常井議員** 議員提案による「茨城県がん検診を推進し、  
がんと向き合うための県民参療条例」が施行された。県  
民が、がん医療に主体的に参画する「参療」意識の醸成、  
これによるがん検診の推進を主眼としたこの条例が、県  
民に遍く受容され、がん予防の一助、そして、がんと闘  
う方々にしっかりと寄り添い、その大きな支えになるこ  
とを切に願う。

条例制定を踏まえ、今定例会において、新たながん対  
策の予算措置と組織体制が提案された。一定の評価をす  
るとともに、がん対策先進県に向けた知事の更なる尽力  
に期待をする。

がん検診率50%以上の目標は、早期に達成しなければ  
ならないが、そのためには、条例の趣旨を県民に浸透

させながら、実効性ある施策  
を積極的にかつ広範に施して  
いくことが肝要である。がん  
対策は県民総ぐるみで実践す  
るときを迎えている。「条例  
化で県のがん対策はこうも変  
わった」、県民のこうした実  
感が大きな一歩である。

条例制定を契機とした新た  
ながん対策実践の幕開けに当  
たり、いかなる態勢をもって  
臨み、また、いかなる点に重  
きを置いた政策展開を図るの  
か。

### 橋本知事

がん対策の取り組みをより一層推進してい  
く必要があると考えている。まずは組織体制の充実を図  
ることとし、がん対策推進室を設置するとともに、県立  
中央病院の永井名誉院長を、地域医療・がん対策担当顧  
問として招き、がん対策を総合的かつ計画的に推進して  
いく。また、がん検診推進強化月間を設け、県民の参療  
意識の醸成とがん検診の推進について、県民に広く周知  
していく。

がん予防とがん検診の取り組みとして、子どもからそ  
の保護者への受診勧奨や大学等での子宮頸がんにかかる  
知識の普及啓発などにより、若い世代や女性のがん検診  
受診率向上を図る。また、がん検診推進のための協議会  
の設置や、市町村が実施する受診率向上のためのモデル  
的な取り組みを支援する。更に、職域における受診率向  
上の取り組みを推進する。

その他、がん専門薬剤師等、がん医療に係る専門的な  
資格取得のための経費の助成や、がん医療における医科・  
歯科連携の推進により、がん医療の充実を図っていく。

また、がん先進医療の治療費に係る借り入れへの利子  
補給により、がん患者が最先端の治療を受けられる環境  
を整備する。

更には、20億円のがん対策基金を設置し、これを活  
用して、がん患者や家族等の様々な相談に対する相談窓  
口の設置など、がん患者や家族への支援を充実させる。

## 3 健やかなライフサイクルの確立に向けた健康寿命の延伸について

健康寿命：日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生  
命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。

### 常井議員

社会経済情勢の変化の中、様々な側面から  
「健康寿命」の重要性が論じられている。経済財政諮問



▲条例制定を県民に浸透させるため、いばらき自民党が「読本」(68ページ)を刊行した。ご希望の方は、いばらき自民党(TEL029-240-4610)までどうぞ。

会議委員であるサントリーHDの新浪社長は、「健康寿命を伸ばす社会システムは競争力ある輸出商材になり得る」旨述べる。また、県が平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体となるが、国保財政が厳しいことからすれば健康政策の充実は注視するに値する。

本県の健康寿命は、全国上位（H25年データ：男性は71.66才で全国11位、女性は75.26才で全国6位）に位置し、その優位性をベースとした健康寿命の延伸は、県を挙げて取り組むべく喫緊の課題である。その際、「幼少期から人生の最終段階に至るまで心身ともに健やかなライフサイクルを確立すること」が重要な視点になる。

また、死生観にも目を向ける余地があると考え。多死社会を迎えた今日、死を考えることは、自分の人生をいかに健やかに生き切るかという強い意志に繋がるのではないか。人生最後の医療の選択に対するリビング・ウィルも、自然に論じられるようになることであろう。

健康政策の蓄積を十分に生かすとともに、検証し、一歩進め、「茨城システム」を構築し、新たな産業創造も見据えるべきだが、健康寿命の延伸にいかに取り組むのか。

**橋本知事** 生活習慣病の予防には、食生活の改善や運動習慣の定着が重要である。食生活の改善は、栄養士会などと連携し、望ましい食習慣の普及啓発活動を行っている。運動習慣は、ヘルスロードを指定し、ウォーキングなどの推進に努めるほか、高齢者に対しては、シルバーハビリ体操の推進を図るなど、健康づくりのための環境整備を進めている。

健康寿命の延伸には、幼少期からの良好な生活習慣の取得や、青年期・壮年期での健診受診率の向上、歯や口の健康を保つなど、予防医学を進めることが必要である。学校においては、子どもたちが生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培うことが求められるため、食に関する指導や保健指導の推進、体育・スポーツ活動の充実など、学校教育活動全体を通じた健康に関する知識の習得とその実践力の更なる育成に取り組む。

また、青年期や壮年期については、県立健康プラザにおける健診データの収集・分析の結果を活用し、生活習慣病に関する健康課題や対策について市町村や各医療保険者に助言していく。

また、保健所では職域と地域の健康情報の共有を図っている。今後は、中小企業の事業所等が生活習慣病対策などに取り組めるよう働き盛



▲地域での三世代そろっての運動会は、健康長寿意識とコミュニティづくりに大いに役立っている。上押辺区大運動会にて。（H28年4月）

り世代の健康づくりを推進する。

従来の取り組みに加え、幼少期から壮年期までのライフサイクルに応じた対策により、高齢期においても健康でいられる基盤づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図っていく。

## 4 認知症対策の取り組みについて

**常井議員** 日本の認知症高齢者の数は、2012年現在で65歳以上の「7人に1人」、2025年には約「5人に1人」に至るとのことである。国は、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定した。効果的な展開を期待するが課題も見受けられる。

まずは、初期段階での早期診断・対応が求められる中、医療機関の連携体制をいかにして強化していくかである。特に、認知症疾患医療センターは更なる充実が求められる。同時に、専門的な診断や相談ができる医療機関を増やす必要がある。

また、介護者への支援は非常に重要な視点である。「介護離職ゼロ」を目指す施策に力点を置く必要がある。

更には、若年性認知症対策にも目を向けなければならない。本人はもとより、家族の生活への影響は多大であるが、実態は明らかでなく、支援や企業・地域の理解も十分ではない。社会的な認知度を高めるとともに、これに見合った支援が必要である。

県民の関心の高い予防方法や相談窓口の充実にも対応していかなければならない。

これらの点を踏まえた今後の認知症対策の取り組みについて伺う。

**橋本知事** 認知症疾患医療センターについては、現在、7カ所の医療機関を指定し、診断や相談に対応している。4月からは、センターを2カ所増やし9カ所の指定を予定し、平成29年度末までに13カ所の指定を目指す。

認知症による介護離職ゼロを目指す施策については、認知症の人の介護者の負担を軽減する観点から、身近なところで支援サービスが受けられるよう認知症対応型通所介護等の整備を促進している。また、介護家族が気兼ねなく介護休暇が取得できる職場環境を整えるため、認知症サポーター養成講座などを通して仕事と介護が両立できる取り組みに向けた機運の醸成を図る。

若年性認知症対策については、地域の医療・介護関係者等を対象とした研修会などを行ってきた。本人と家族の支援に向けたハンドブックを作成したが、今後は企業向けにも正しい理解と適切な対応について普及啓発を図る。高齢者と異なる課題を抱えるため、来年度は生活や

就労等に関する実態調査を行い、特性を踏まえた施策の検討を進める。

認知症予防については、運動習慣の維持や、人との関わりを増やすことが重要とされて

いるため、認知症カフェなどの活動を支援していく。相談窓口については、地域包括支援センターの相談体制の充実に加え、軽度認知障害の方の早期受診にも繋がるよう「認知症初期集中支援チーム」の設置に向け、市町村に働きかける。



▲笠間市民球場は、3年後の茨城国体の軟式野球の会場となる。電光掲示板整備にメドがついた。経費は約2億円弱、1/2が県補助。

## 5 茨城農業の政策展開について

**常井議員** 経済のグローバル化が急速な進展を見ている中、昨年10月、TPP協定が大筋合意に至ったが、「週刊東洋経済」は、「TPPで激変する日本の食」と題し、米経営の大規模化のみに依存した現在の構造改革に対し、警鐘を鳴らした。

農業が大きな岐路にある現実を踏まえれば、今後の農政における柔軟な発想の必要性を示唆するものとして傾聴に値すると考える。例えば、本県中山間地域の水田対策では、大規模化はもとより無理で、これに道筋をつける方策が必要である。また、国は、TPP発効を見据え、輸出拡大を図るべく各国際空港における農産物の検疫手続迅速化を図る方針を打ち出したが、本県も茨城空港における可能性を追求してしかるべきという感がする。

農政をめぐる問題は、国に負うところ大なるものだが、一方で、農業大県を自負する本県においては、国頼みにはおけない死活問題でもある。協定合意という機を捉え、既定の概念を一旦クリアして、現実を直視し、将来を展望したあるべき茨城農業の姿を模索することが、今求められる姿勢と考える。今後、いかなる政策展開を図るのか。

**橋本知事** 日本の農業は今まさに大きな岐路を迎えているものと認識している。国は、強い農林水産業の創出などを目指し「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定するとともに、総合的なTPP関連政策大綱でも攻めの農林水産業への転換などを打ち出した。

県では新たな茨城農業改革大綱の策定を進めており、先月、茨城県農政審議会から新たな大綱についての答申を得た。「人と産地が輝く、信頼のいばらきブランド」を改革の基本方向に掲げ、安全・安心で高品質な農産物

を安定的に供給するこれまでの取り組みに加え、多くの産地が「強み」の創出にチャレンジしていくことが重要であるとしている。

具体的には、より儲かる農業とするため、付加価値を高めるブランド化や6次産業化、需要開拓に向けた輸出などに取り組む革新的な産地づくりを進めるとともに、大規模化や徹底した低コスト化などに取り組む経営感覚に優れた経営体を育成する。

また、TPP協定の影響が特に懸念される畜産や水田農業では、県オリジナル種畜等を活用したブランド力の強化や、農地の集積・集約による経営の効率化等を進め、国際競争力の強化を図ることとしている。

農業改革に全力で取り組み、消費者が満足する価値ある農産物を提供していくことにより、信頼に応え発展する「いばらき農業」を目指していく。



▲TPPの影響が懸念される中、田んぼでは作付けの作業が進む。(H28年4月)

## 6 新しい時代に対応した学校づくりについて

**常井議員** 時代の急激な変化に対応すべく、中央教育審議会は、「チームとしての学校のあり方と今後の改善方策」について答申し、教職員の指導体制の充実や専門スタッフの参画、事務の共同実施などを掲げた。

ブラックとも称されるほどその多忙さが問題視される教員の負担軽減に資するものとして期待するが、まずは、先生が心身ともに健全な姿で生徒と向き合える環境を部活動指導のあり方も含め整えることが、最重要課題と考える。その上で、教員の規律をただし、資質向上を図るなどして、いじめや不登校の解消と低学力のまま中学・高校に送り出さないことを旨とした学力の向上に対処する方策を推進すべきである。先生がくたびれては、生徒に向き合う踏ん張りや「放っておかないしつこさ」は生じ得ない。

また、組織化に伴う課題への対応も必要となる。従前にも増して、一体性の確保に意を払う必要があり、また、ややもすれば責任の所在が不明確になることが懸念される。

新しい時代に対応すべく、学校づくりをいかに進めるのか。

**小野寺教育長** 教育課題が複雑・多様化し、また、教

員の多忙化が指摘される中で、教育活動を組織として最大限発揮できる学校づくりが求められている。まずは、校長が、教員一人ひとりの能力を生かすマネジメ



▲チームとしての学校づくりの中でも、根幹は「先生と生徒」のかかわり方である。無責任体制にしてはならない。(H28年4月)

ント力を十分に発揮するとともに、外部人材の活用や地域との連携などにより、総合力で様々な課題に向き合うことが何より重要である。

外部人材の活用については、28年度にはスクールカウンセラーなどの配置・派遣体制を大幅に拡充する。部活動指導については、抜本的な対策が必要であり、補助的な役割を担ってきた外部指導者に加え、今後は「単独での指導や引率などを行うことが可能な専門スタッフ」を配置できるよう検討を進め、新たな部活動の指導体制の構築に取り組む。

地域との連携については、学校運営に広く保護者や地域住民が参画するコミュニティ・スクールの導入に向け、28年度、調査研究や研修を実施する。

また、組織化に伴う課題への対応として、教育目標などについて関係者の共通理解を十分に図った上で、役割と責任の所在を明確にするとともに、変化に機敏に対応できる柔軟な体制を構築していくことが重要である。

さらに、教員一人ひとりの持つ人間的魅力を十分に発揮しつつ、熱い思いを持って子どもたちの指導に当たっていけるよう、引き続き、教員の資質向上を図っていく。

## 7 国際テロへの対応について

**常井議員** テロの脅威が現実のものとなっている。国においては、水際作戦など多方面にわたり対策が強化され、また、「国際テロ情報収集ユニット」が発足した。

本県においても、原子力施設などの重要施設、港湾や空港などの広域交通網を有し、かつ間近に控える「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」や「世界湖沼会議」などの国際会議の開催という状況に鑑みれば、その対策の更なる強化は急務である。

県民の安全の確保は、県政の最大の責務であって、万全の備えを望むが、テロの態様が複雑・多様化していることを踏まえれば、これにも自ずと限界があると思われる。

茨城県警察が中心となって、関係機関との一層の緊密な連携を深めながら、巡回連絡やサーバーチェックなど

により徹底した情報収集をもとに未然防止に努めることは勿論のこと、県民一人ひとりが、いわば「監視カメラ」となって適切な情報を提供してもらえるよう、意識啓発と協力体制をしっかりと構築していくことが強く求められる。

国際テロの脅威から県民の生命を守るべく、今後の対応について伺う。

### 鈴木警察本部長

県警察では、テロ関連情報の収集・分析をはじめ、国際海空港における水際対策、原子力関連施設における警戒警備のほか、万一テロが発生した場合に備え、NBCテロ対策など対処体制の強化に取り組んでいる。更に、今春の組織改編により、警備部外事課に国際テロリズム対策室を設置し、体制を強化して各種対策を推進する。

しかし、警察による取り組みだけでは十分ではなく、官民一体の「日本型テロ対策」の推進が不可欠である。このため、科学技術大臣会合の開催に向けては、本年1月に、国、県、市、ライフライン事業者などによる「テロ対策パートナーシップ」を構築し、テロに対する危機意識を共有し、自主警備の強化や不審者情報の早期通報などについて要請するとともに、参加機関・団体と合同のテロ対策訓練や、その職員等へのテロ対策講和を実施している。

また、化学物質を販売する薬局等の事業者、旅館やホテル等の事業者に対しても、本人確認の徹底と不審な点を発見した場合の速やかな通報の協力を要請するなどしている。

事前兆候の把握には、地域住民等からの情報提供が不可欠であるため、テロ情勢の周知を図り、日常生活の中で普段とは異なる人や物に気づいた際の通報を依頼している。

引き続き、警戒等を強化するとともに、地域住民等との対話による協力体制の構築と情報発信に努めながら、各種テロ対策を強力に推進していく。

### その他、次の項目について質問しました。県議会HPで中継録画をご覧ください。

- 1 県政運営の基本方針について
- 2 真の地方創生に向けた施策展開について
- 3 茨城国体・全国障害者スポーツ大会開催に向けた取り組みについて
- 4 関東・東北豪雨を踏まえた総点検と危機対応レベルの向上について
- 5 新たな産業政策の展開について

# 平成28年第1回定例県議会を終えて

平成28年第1回定例県議会は、2月26日から3月24日までの28日間開かれました。28年度当初予算、27年度補正予算及び条例など98件の議案などが可決、同意、承認されました。予算の概要をお知らせいたします。

## 28年度一般会計予算を議決

### 1兆1,208億2百万円

(27年度当初予算比3.5%の減)

※東日本大震災関連予算の減を除けば、0.5%の増

### 予算のポイント

#### 〈関東・東北豪雨及び東日本大震災からの復旧・復興、防災体制の強化〉

- 昨年甚大な被害をもたらした関東・東北豪雨及び東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組むとともに、防災体制の強化や、風評被害の払拭等に必要の各種事業を計上した。
- 災害・震災からの復旧・復興、防災体制強化関連の事業費は917億円(特別会計・企業会計含む)。

#### 〈国の施策を踏まえた対策の実施(地方創生・TPP対策・一億総活躍社会関連)〉

- また、昨年策定した「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に積極的に取り組んでいるところであり、TPP対策や一億総活躍社会の実現については、県にとっても喫緊の課題になっていることから、国の施策を踏まえて、27年度最終補正予算と一体的に実施していく。

#### 〈新たな県総合計画がスタート〉

- 新たな県総合計画の推進のため、重要政策に積極的に取り組むこととした。

#### 〈昨年に引き続き県債管理基金からの繰替運用なしで当初予算を編成〉

- 平成27年度当初予算編成時において、約200億円と見込まれた平成28年度の収支不足額は、退職手当債制度の延長や県税収入の増などにより、110億円程度となる。
- 職員数の削減による人件費の抑制や事務事業の見直しなどの歳出削減、徴収率向上による県税収入の確保や県有未利用財産の売却、特別会計資金の活用などによる歳入確保に向けた取り組みによって財源を確保し、昨年に引き続き、県債管理基金からの繰替運用に頼らない当初予算を編成。
- 県の試算によると、退職手当の高止まり、社会保障関係経費の増などにより、平成29年度から平成32年度までの4年間で420億円と巨額の財源不足が見込まれている。
- 平成28年度までを推進期間とする「第6次行財政改革大綱」に基づき、徹底した行財政改革に取り組むことにより、震災からの復旧・復興、「産業大県・生活大県」づくりの実現を目指して確固とした財政基盤の確立を目指す。

#### 〈プライマリーバランスは大きく改善〉

- プライマリーバランスとは、その年度の行政サービスに必要な歳出が県税や地方交付税などその年度の収入で賄えているかどうかを表す指標である。県税収入の増や行革努力などにより、プライマリーバランスは275億円の黒字になった。

#### 〈議員、知事や管理職等の給料カットを継続〉

- 県議会議員は10万円/月、知事は減額率を20%から15%へ引き下げたうえでカットを継続する。

#### 〈県債残高(借金残高)は47年ぶりに減少、一般財源基金残高(貯金)は回復〉

- 圏央道の事業費の減や臨時財政対策債の発行額の減などによって県債発行額が20.1%の大幅な減となったことに伴い、

県債残高の総額は、平成28年度末見込みで2兆1,575億円となり、前年度末に比べて52億円の減となる見込み。なお、県債残高の総額が減少するのは47年ぶり。

- 一般財源基金は、28年度末で549億円となる見込み。(ピーク時の3年度末には、1,763億円の残高があった。)

#### 〈県税収入の回復、一般財源総額も増加〉-県財政に一服感

- 県税は対前年度比3.5%増の3,695億円を計上。地方消費税清算金と地方法人特別譲与税を合わせた実質的県税ベースでは、対前年度比4.2%、181億円の増となる。法人二税(法人県民税及び法人事業税)は税制改正等により、対前年度比14.2%、112億円増で898億円を計上。
- 地方交付税は、対前年度比4.3%、86億円減の1,911億円を計上。うち震災復興特別交付税については、復興関連事業の減により対前年度比50.7%、166億円減の161億円を計上。また、臨時財政対策債は、対前年度比19.9%、154億円減の620億円を計上。

地方交付税(震災復興特別交付税を除く)と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税は対前年度比3.0%、74億円減の2,370億円となる。

#### 〈河川緊急減災対策事業などの新設により県単公共事業費を増額〉-いばらき自民党が要請

- 県単公共事業費については、関東・東北豪雨災害を踏まえた河川緊急減災対策事業や道路の適切な管理水準を保つための道路緊急修繕事業の新設などにより、対前年度比6.0%、10億円増となる183億円を計上した。

### 注目の新規・拡充事業

#### 【関東・東北豪雨及び東日本大震災からの復旧・復興、防災体制の強化】

##### ○関東・東北豪雨対応

- ①浸水対策特別緊急事業(公共) 1,050百万円
  - 今後5年間で緊急に対策を講じる必要のある河川の整備
- ②治水直轄事業負担金(関東・東北豪雨対応・公共) 2,846百万円
  - 鬼怒川等の集中的な改修
- ③中小企業融資資金貸付金 新規融資枠1,000百万円(関東・東北豪雨対応分)
  - 被災した中小企業等への資金の貸付

##### ○防災体制の強化

- ①緊急輸送対策強化事業(公共) 17,316百万円
  - 復興みちづくりアクションプランに基づく緊急輸送道路等の整備
- ②津波対策強化事業(公共) 10,511百万円
  - 海岸や河川河口部における堤防・護岸のかさ上げ等
- ③大規模建築物等耐震化支援事業 84百万円
  - 耐震改修促進法で耐震診断が義務づけられた建築物等に係る耐震診断費及び耐震改修費への助成
- ④防災倉庫整備事業 164百万円
  - 備蓄量増加に対応するための防災倉庫の整備
- ⑤災害対応力強化事業 50百万円
  - 図上型防災訓練のモデル構築・試行及び地震被害想定の見直し

##### ○風評被害払拭のためのキャンペーンやイメージアップ

- ①いばらきおもてなしレベルアップ事業 19百万円
  - 全県的なおもてなし気運醸成、観光マイスターの認定

- ・ 民間宿泊施設のトイレ洋式化に係る改修経費の助成
- ②**いばらきアンテナショップ運営事業** 95百万円
  - ・ 銀座におけるアンテナショップ「茨城マルシェ」の運営

## 【地方創生】

## ○地方創生推進交付金活用事業

つくばの科学技術を活用した成長産業創出プロジェクト

- ①**グローバルニッチトップ企業育成促進事業** 200百万円
  - ・ 医療・介護等分野における研究開発・製品化・導入促進までの一貫した支援
- ②**ロボット等次世代技術実用化推進事業** 115百万円
  - ・ ロボット等の実用化に向けた実証試験等への支援
  - ・ IoT等の次世代技術に係る新製品開発への支援
- ③**イノベーション創発型対日直接投資促進事業** 45百万円
  - ・ 対日直接投資促進に向けたセミナーの開催や外務省飯倉公館を活用した誘致活動の実施等

## ○地方創生加速化交付金活用事業 (H27補正対応)

- ①**DMO観光地域づくり推進事業** 266百万円
  - ・ 北関東三県連携による広域観光プロモーションの実施
  - ・ 宿泊施設の改修費の助成(補助上限1,000万円 補助率1/2)
- ②**第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業** 60百万円
  - ・ 相談窓口の設置(ふるさと回帰センター、県東京事務所)
  - ・ ふるさと県民登録制度の運営、空き家バンクの設置等
- ③**地方創生人材還流・定着支援事業** 62百万円
  - ・ いばらき地域しごと支援センターの設置、合同就職面接会の開催等

## 【TPP対策関連】

- ①**いばらきの産地パワーアップ支援事業** 2,100百万円
  - ・ 高収益作物等への転換を図るために必要な農業用施設、機械(リース)等の導入に対する支援
  - ・ 補助率：(国1/2) 事業主体1/2
- ②**畜産競争力強化対策事業** 720百万円
  - ・ 畜産経営体の収益性向上のための施設整備に対する支援
  - ・ 補助率：(国1/2) 事業主体1/2
- ③**土地改良事業 (TPP対策分・公共)** 2,675百万円
  - ・ 生産コスト削減のための農地の大区画化、排水対策の推進

## 【一億総活躍社会関連】

- ①**保育士修学資金等貸付事業** 1,350百万円
  - ・ (修学資金)学費5万円/月、就職準備金20万円等
  - ・ (再就職支援)就職準備金20万円等
  - ・ 従事期間により返還免除あり(修学資金は5年間従事で免除)
- ②**不妊治療費助成事業** 537百万円
  - ・ 初回不妊治療費助成の拡充、男性不妊治療への新たな支援
  - ・ 上限15万円/回(初回は30万円に引き上げ)
  - ・ 男性不妊治療実施の場合は新たに15万円を上限に上乗せ
- ③**女性活躍推進事業 (H27補正対応)** 13百万円
  - ・ 女性が働きやすい環境づくりを進める優良企業を認定
  - ・ (仮称)いばらき女性活躍推進会議の設置

## 【活力あるいばらきづくり】

- ①**いばらき農産物ブランド力強化事業** 60百万円
  - ・ いばらき食のアドバイザー等を活用した差別化商品づくり
  - ・ 三越銀座メロンフェア、都内百貨店フェア等の開催
- ②**外国人観光客誘客促進事業** 46百万円
  - ・ 海外で開催される旅行博、商談会への出展
  - ・ ツアーバス代補助等による海外からのツアー造成の支援
- ③**空港就航対策利用促進事業** 650百万円
  - ・ チャーター便の誘致促進やビジネス利用拡大キャンペーンの実施、団体ツアー造成促進等
- ④**茨城県北芸術祭推進事業** 287百万円
  - ・ 県北6市町を舞台にした「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」の開催

- ・ 開催期間：平成28年9月17日～11月20日

## 【住みよいいばらきづくり】

- ①**がん対策関連事業** 45百万円
  - ・ がん予防・検診の推進のための普及啓発、受診率向上のための体制整備等
  - ・ がん患者やその家族に対する支援
  - ※平成27年度補正予算で「がん対策基金」を創設し、20億円積立て
- ②**小児医療費助成事業、妊産婦医療費助成事業** 3,131百万円
  - ・ 小児及び妊産婦に対する医療費助成に係る所得制限を緩和
- ③**多子世帯保育料軽減事業** 242百万円
  - ・ 第三子以降の三歳未満児に係る保育料無償化への支援
- ④**生活困窮者自立支援事業** 52百万円
  - ・ 生活困窮者の自立相談の支援
  - ・ 生活困窮家庭の子どもを対象とした学習支援の実施
- ⑤**地域公共交通確保対策事業** 14百万円
  - ・ 市町村や地元関係者、交通事業者等と連携した地域公共交通の確保対策の検討
  - ・ 検討内容：バス等の実証運行に向けた検討(ルート、費用負担等)
- ⑥**大好きいばらき地方創生応援事業** 20百万円
  - ・ 地域の活性化を目指す地域活動団体の活動支援
  - ・ 支援額：1団体当たり原則10万円(内容により最大30万円)
- ⑦**ニセ電話詐欺総合対策推進事業** 56百万円
  - ・ ニセ電話詐欺に対する注意喚起を行うコールセンターの運営等

## 【人が輝くいばらきづくり】

- ①**就学前教育・家庭教育推進事業** 20百万円
  - ・ 幼児期教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、教育課程編成・指導に係る研修会を実施
  - ・ 家庭教育支援のためのポータルサイトの開設
- ②**特別支援学校施設整備事業** 705百万円
  - ・ 県南地区特別支援学校(仮称)の整備
  - ・ 小中学部の全普通教室の空調整備の完了
- ③**特別支援学校スクールバス運行业務委託事業** 1,315百万円
  - ・ 長時間運行を改善するため、スクールバスを8台増車
  - ・ 介助員の配置増、AEDの設置増
- ④**私立学校世界に羽ばたく人材育成推進事業** 36百万円
  - ・ スーパーグローバルハイスクールの指定や国際バカロレアディプロマプログラムの認定を目指す私立高校等の支援
  - ・ 外国語指導助手(ALT)を活用する私立高校等の支援
- ⑤**女性・若者企画提案チャレンジ事業** 11百万円
  - ・ 女性や若者を中心とした地域活動団体の活動支援
  - ・ 支援額：1団体当たり原則10万円(内容により最大30万円)
- ⑥**伝統文化総合支援事業** 15百万円
  - ・ 伝統文化の継承等を目指す団体の支援
  - ・ 子ども伝統文化フェスティバル、伝統文化シンポジウムの開催
  - ※平成27年度補正予算で「文化振興基金」を創設し、20億円積立て
- ⑦**東山魁夷特別展開催事業(近代美術館)** 27百万円
  - ・ 開催期間：平成29年2月11日～4月2日
  - ・ 展示内容：唐招提寺御影堂壁画「濤声」等全68面
- ⑧**第74回国民体育大会事業(2019年茨城国体)** 985百万円
  - ・ 市町村への施設整備補助(笠間市民球場電光掲示板など)
  - ・ 総合開閉会式会場等基本計画作成等
  - ・ 募金・企業協賛金の募集
- ⑨**茨城国体に向けた元氣いばらき選手育成強化事業** 454百万円
  - ・ スーパーアドバイザーの招聘
  - ・ 強化指定選手制度の導入による集中強化等

### 農林水産委員会での質疑(要約)(H28.3.15)

- TPP協定による米への影響は本当にゼロか。  
県は、独自に詳細な分析を行うべきだ
- 涸沼のヤマトシジミの漁獲量減少の理由は何か
- 今後の森林づくりに向けた取り組みは

**常井委員** TPP協定による米の影響について、県は国がTPP関連政策大綱に基づき政策対応をした場合、影響額はゼロ円としているが本当にゼロか。TPP対策を講じた場合と講じない場合の両方の影響額を示さないと、県民は誤解を生じかねない。県は、ただ単に国に倣って試算するのではなく、本県農業への影響について、県独自に様々な角度から詳細な分析を行うべきだ。



**古宇田農業政策課長** 国は、新たなTPP枠の輸入米に相当する国産米を備蓄米として買入れ、市場に出回らないように対策を講ずることとしており、米に対する影響はないと考えている。なお、TPPの追加枠以上の問題として、国内の米の消費量が年間8万トンずつ減少していることから、新たな農業改革大綱において、水田農業の国際競争力の強化を位置づけ、その対策に取り組んでいく。

**常井委員** 涸沼のヤマトシジミは栄養価も高く、非常においしい。しかし、震災以降は漁獲量が減少しており、貴重な地場産業として、継続して漁獲できる方策を検討すべきだ。

**太田水産振興課長** シジミの漁獲量減少の要因は、平成24年に涸沼の塩水が滞留したことに伴い、酸欠による大量死があったためである。シジミは漁獲までに2~3年かかるが、条件が合えば急増することから、親貝の確保を進めるため漁協によ

る人工種苗生産を支援するとともに、水産試験場による技術指導や稚貝の発生状況等の調査を行っていく。

**常井委員** 涸沼のヤマトシジミは、本県のイメージアップや観光面では非常に有用なコンテンツになることから、農林水産部でも県の先頭に立ってイメージアップに努めて欲しい。

**鈴木農林水産部長** 内水面関係では、涸沼のヤマトシジミや霞ヶ浦のワカサギは、本県の有力なブランド資源となることから、丁寧育てて国内外への情報発信を行っていく。

**常井委員** 森林づくりについて、本県では森林湖沼環境税を使って間伐<sup>\*1</sup>しているが、栃木県では県独自の補助金で皆伐<sup>\*2</sup>している。両県の違いは何か。

**野村次長兼林政課長** 両県ともに、戦後に植林されたスギ林が生育している状況は同じである。本県の今後の取り組みとしては、戦後に植林された森林が50~60年経って、木材として使える状況になっている。一方で、植林から20年ぐらまでの森林はほとんど無いことから、主伐<sup>\*3</sup>をし、植林を進める必要がある。また、太くなり過ぎた木材は製材しづらいことから、間伐から主伐に徐々にシフトさせていく。

**常井委員** 50~60年経った森林は、二酸化炭素の吸収量も減少してくることから、本県でも皆伐に取り組むべきであるが、全国的に皆伐が進むと、国産材の値崩れの可能性はないのか。

**野村次長兼林政課長** 主伐は増えても間伐が減少しており、木材生産量としては多少増える程度になる見込み。また、以前と異なり、製材工場の大型化やバイオマス燃料として利用可能となるなど、受け皿が整ってきており、木材価格の急激な下落はないと考える。

- \*1 間伐…樹木の競争を軽減するため、混み具合に応じて、一部の樹木を伐採すること。
- \*2 皆伐…森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採する方法。
- \*3 主伐…材木の更新を目的として伐期に達した成熟木を切ること。

とこい洋治が  
見つけた  
地元の**元気!**



▲新笠間市誕生10周年記念式典が開催された。「合併は市民を幸せにしたか」を問いながら、市勢発展を進めたい。(H28年3月)



▲合併支援道路として整備してきた岩間駅東口~355号バイパス間 (JA茨城中央直売所「土からのたより」前)が開通。開通式に参加した皆さんと。(H28年3月)



▲本戸地区への大規模太陽光発電計画(約25ha)への対策を地区役員さん、県・市職員と協議の場を設けた。これを契機に、笠間市も規制に動き出した。(H28年1月)



▲愛宕山付近が源流で霞ヶ浦に流入する巴川は、大雨の度に田んぼが冠水し、長年の問題であった。額賀福志郎代議士と共に、JR東日本をはじめ、関係者が集まって解決に向けた協議をした。JR常磐線の鉄橋下部の底上げが流れを悪くしてきた。早く解決するようがんばります。(H28年2月)



▲茨城中央工業団地(笠間地区)の造成が進む中、生活・通学道路である柏井~随分附の市道の拡幅整備が決定した。柏井区総会で報告した。(H28年3月)